

7 豊市議議第 80-1 号
令和 8 年 1 月 13 日

豊前市監査委員 林 田 冷 子 様

豊前市議会議長 岡 本 清 靖
(議会事務局)

定期監査等の結果について(回答)

令和 7 年 1 1 月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 政務活動費について

政務活動費について、豊前市議会政務活動費の交付に関する条例第 9 条には、「政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。」と規定されている。

時代の変化や技術の進歩、市民ニーズの変動などにより、政務活動費の適切な使途も変わっていく可能性もある。政務活動費の使途基準実施細目を定期的に点検し、適正な運用を行っていただきたい。

また、政務活動費は公金から支払われるため、その使途が適切かどうかを市民に対して明確に示す必要がある。しかし、経費に対する説明が詳細に報告されていないものが散見された。市民への説明責任が果たせるような報告書を作成されたい。

市民の目線に立った政務活動費の支出となるよう、議員と事務局がともに心掛けて適正な事務処理を行っていただきたい。

【措置内容】

政務活動費については、別途、使途基準や実施細目を定めており、これに従って各議員は政務活動費を使用しております。今回ご指摘の、経費に対する詳細な説明が不十分であったことに対しては、実施細目の使途詳細を追加し、全議員へ周知い

たしました。使途の透明性を図り、市民への説明責任が果たせるよう、適正な事務処理に努めます。

2. 備品の管理について

備品台帳の整備は、適切に行われていたものの、すでに長期間利用していないと思われる備品が多数保管されていた。このような備品を、譲渡や処分をすることで、備品管理の負担が軽減できるだけでなく、保管場所の有効活用もできる。備品は市の公費から購入した市の財産であり、保管や修繕はもちろん処分についても適切に行っていただきたい。

また、議会図書室は議員の調査研究だけでなく、職員や一般利用者也利用が可能である。収集保管する図書を整理し、議会図書室の充実を図られたい。

【措置内容】

備品の管理について、長期間利用していないものに関しては、順次、適切に処理を行ってまいります。また、図書については、一部整理を行い、廃棄処分といたしました。残りの分についても、計画的に整理を行い、充実を図ってまいります。